

消防資料提出書に係る手引

担 当 課：館山市役所建設環境部
建築施設課 計画管理係
電 話：0470(22)3751

1. この提出書は「建築確認申請」と一緒に提出するものです。
建物用途が住宅以外又は防火地域・準防火地域内に建築する場合の様式です。
上記以外（住宅で防火地域・準防火地域外）は建築基準法第 93 条第 4 項通知書（消防チェックシート）になります。
2. 提出窓口
 - a. 特定行政庁（千葉県）へ建築確認申請をする場合
館山市役所 建築施設課 計画管理係(3号館2階)へ建築確認申請書と併せて提出して下さい。
 - b. 民間確認審査機関へ建築確認申請をする場合
各民間確認審査機関へ建築確認申請書と併せて提出して下さい。